

起案用紙（産業建設常任委員会記録用）

(1号)

議 長	副 議 長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
	/						
起 案 日	平成 年 月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	平成 年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)		四万十市情報公開条例第9条に該当 ()	
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	平成 31 年 3 月 15 日 (金)		
				会議時間	13時00分 ~ 13時28分		
出席委員	委 員 長 川村 一朗			委 員 谷田 道子			
	副 委 員 長 松浦 伸			委 員 酒井 石			
	委 員 白木 一嘉						
	委 員 小出 徳彦			欠席委員			
	委 員 上岡 正						
その他	委 員 外 委 員 寺尾 真吾						
執行部出席者	観光商工課長 朝比奈雅人			上下水道課水道係長 田中 康熙			
	" 課長補佐 宮崎 勝也						
	産業建設課長 小谷 哲司						
	課長補佐 渡辺 昌彦						
	管理土木係長 岡村 速人						
	まちづくり課長 地曳 克介						
	" 課長補佐 佐川 徳和						
	" 道路管理係長 小野 宏之						
事務局	事務局長 中平 理恵						
	総務係長 桑原 由香						
記 録							
<p>平成 31 年 3 月 定例会において、本委員会に付託された議案 3 件の審査ため、委員会を開催しました。 その概要については以下のとおりです。</p>							

■まず、はじめに「第 28 号議案 四万十市簡易水道設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について、上下水道課から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり可決または認定すべきものと決した。概要は次のとおり。

【説明：秋森上下水道課長】国庫補助を受け事業を進めている、蕨岡地区の簡易水道施設整備事業だが、全体計画としては平成 28 年度から平成 32 年度の 5 カ年計画で予定している。このうち平成 31 年 3 月末に一部完成することから、給水可能となる、伊才原地区、蕨岡甲の一部の地区を岩田簡易水道の給水区域に新たに編入するもの。

※質疑なく終了

■次に、「第 29 号議案 四万十市道路線の認定について」、まちづくり課と支所産業建設課から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。概要は次のとおり。

【説明：地曳まちづくり課長】3 路線あり、2 路線は中村地区、1 路線は西土佐地区である。私からは岩田西桐島澤 1 号線と 2 号線について説明する。

昭和 63 年に個人が造成した宅地で、現在、9 戸が生活している。平成 28 年に上下水道課の事業で簡易水道の配水管を布設したが、私道であるため布設に同意が得られず、周辺の世帯の生活水が濁るなど生活に支障をきたしていた。この問題解決を図るため、岩田地区から当該道路の市道への編入と簡易水道施設の給水が受けられるよう、市に対して何度も要望があった。土地所有者と協議をし、四万十市宅地開発指導要綱に準じた道路の整備がなされ、そのうえ、用地は無償で寄付するという条件で、舗装もできあがり、検査も行い合格となった。市としては構造も問題なく条件全てクリアしたので、今回この 2 路線について市道認定を行うこととなった

【説明：小谷産業建設課長】西土佐地区の権谷ムクロワジ線には住家が 4 戸あり、11 人が生活している。今回お願いする路線の概要は、幅員が 2~3 メートル、延長 90 メートル。地権者から寄付採納願をいただき、用地について問題はないと考えている。

【質疑：上岡委員】権谷ムクロワジ線について、4 メートルの道をつけるのか、5 メートルなのか。いつごろの計画になるのか。そこのあたりを聞かせてほしい。

【答弁：小谷産業建設課長】市道として 4 メートル、それから側溝というふうに考えている。時期については現在、権谷地区において、市野々線の市道改良を行っている。他の地区とのバランスもあり、市野々線を済ませてから権谷ムクロワジ線を改良するのか、市野々線を中断してから権谷ムクロワジ線をするのか、地区の意向を確認しているが、まだ結論は出ていないので、今の時点では明確になっていない。

※他に質疑なく終了

■次に、「第 30 号議案 公の施設の指定管理者の指定について（四万十いやしの里）」について観光商工課から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。概要は次のとおり。

【説明：朝比奈観光商工課長】今年度末に「四万十市いやしの里」の指定管理が満了することに伴うもの。公募における応募団体は四国開発建設株式会社、たつきし海中観光株式会社、プレジャーズの 3 者で、1 月 23 日に指定管理者候補者選定委員会を行い、最も得点の高かった四国開発建設株式会社を指定管理者候補者として選定したものの。

【質疑：小出委員】これまでの経緯のなかで、実際訴訟もあった。その辺の経緯と、また、四国開発さんのコンプライアンスの問題、引き受けていただく以上、そのことについてのやりとりはあったのか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】現在、四国開発建設株式会社と元従業員の方との間で係争中であるが、まだ、結果は出ていない状況。コンプライアンスの問題は、親会社の J R 四国と、こういう係争があった、ということも踏まえて、四国開発建設株式会社の事務体制等のお願いの協議をした経過がある。

【質疑：白木委員】いろいろなことがあったと聞いた。今後、そういう問題の起こらない対応について伺いたい。また、得点が一番高かったということだが、もう少し具体的に教えてほしい。例えば、点数とか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】市としては、これまで綿密な連携がとれていなかったという反省点もある。4 月以降は、連携を密にして、お互いが課題点や言いたいことを率直に言える場を作る。得点

は 500 点満点で四国開発建設株式会社が 358 点、他 2 者が、293 点と 286 点。基準は 6 割の 300 点が目安であるので、指定管理者候補者としてお願いをすることにした。

【質疑：上岡委員】 どのような条件で指定管理するのか説明資料がほしい。四国開発建設株式会社は 2 回目の応募。1 回目は点数が低かったと聞いた。今回は 6 割を超えている。審査はどんな基準でしているのか。ホテルを持っていることが得点に加味されるのか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】 1 回目の選定員会での得点は、四国開発建設株式会社が 368 点、観光協会が 388 点だった。採点項目にホテルを持っているかどうかは加味されていない。具体的な採点項目は 6 つある。①施設の設置目的が達成できるもの。②住民の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるもの。③施設の効用を最大限に発揮させるもの。④経費の削減が図られるもの。⑤事業計画書の内容を安定して遂行できる人員及び財政的基盤を有しているか。⑥その他必要と認める事項。5 つ目まではすべての指定管理者に共通する審査項目。「いやしの里」は、その他必要と認める事項の中に 2 つの項目があり、①地域と協調体制をもって地域振興に貢献が図られるもの。②観光関連事業者や団体等と連携して観光振興に貢献が図られるもの。この採点項目に従って選定した。

【質疑：上岡委員】 6 項目のうち、その他の項目を除いた項目の点数はわかるか。そこが気になる。その他の項目は観光協会に有利な項目だ。

【答弁：朝比奈観光商工課長】 その他の項目を除いた点数は、四国開発建設株式会社が 292 点、観光協会が 302 点。

【意見：上岡委員】 観光協会には人員がない。下請けに出さないといけない。そもそも出来ない、と思っていた。二転三転して、前回だめだった方を選ばないといけなくなった。よっぽど、注意してやらないといけない。

※他に質疑なく終了

■以上で案件はすべて終了し、委員長報告は正副委員長に一任ということで委員会を終了した。